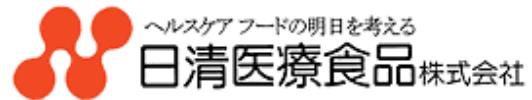


2016年10月13日

各位



問合せ先 総務部広報課 担当：神戸

連絡先 03-3287-3619

ヘリコプターを使用した災害訓練実施についてのお知らせ

病院・介護福祉施設向け、給食受託会社のリーディングカンパニーである日清医療食品株式会社（本社：東京都千代田区丸の内 2-7-3 代表取締役社長 菅井正一）は、2016年10月27日に、亀岡市の公共施設である亀岡運動公園 野球場（所在地：亀岡市曾我部町穴太地内）を臨時ヘリポートとし、ヘリコプターの発着・検証訓練を計画いたしましたのでお知らせいたします。

今回の災害訓練実施は、南海トラフ地震が発生した際に、被害地域の支援をスムーズに行うため、日清医療食品のヘルスケアフードサービスセンター京都（所在地：京都府亀岡市大井町並河亀ヶ淵 48）ならびに関西倉庫（所在地：大阪府高槻市）からアクセスのよい亀岡市内で実施いたします。

援拠点とすることで、被災地においても一人でも多くの命を救うことが可能になると判断しています

そのため、事前に臨時ヘリポートとして申請を行い発着・検証訓練を実施いたします。

※臨時ヘリポート（場外離着陸場）とは・・・日本国内において航空機は、陸上においては空港等以外の場所において離着陸を行ってはならないと規定されています。ただし、一定の条件を満たした場所については、国土交通大臣の許可を得ることにより離着陸を行うことができると定められております。この着陸場所を場外離着陸場（臨時ヘリポート）といいます。この臨時ヘリポート（場外離着陸場）の申請は平常時の場合は2週間前後を要します。

■10月27日（木） 訓練スケジュール

時間	想定	詳細
7:00	南海トラフ地震発生	関西圏内では大阪の一部および和歌山県、三重県で孤立地帯が発生。
8:00	ヘリコプターにて孤立地帯への空輸を検討	ヘリコプター会社に連絡し、場外離着陸場として亀岡運動公園の打診を受ける。
8:30～ 9:30	亀岡市側に連絡	亀岡運動公園の使用の有無の確認。 管理会社に確認。
10:00	日清医療食品に使用の許可	亀岡運動公園の使用の許可が降りる。
10:30	ヘリコプター出発	出発地：八尾飛行場
11:00	ヘリコプター到着	到着場所：亀岡運動公園 野球場
11:10	ヘリコプター前で質疑応答	
11:20	ヘリコプター前で写真撮影	

※災害は想定です。南海トラフ地震の場合では、四国エリアならびに中部エリアへの

支援体制が必要ですが、今回の訓練では一部のエリアのみの訓練となります。

※今回の訓練ではヘリコプターの発着訓練となり、緊急支援物資の搭載は行っておりません。

※質疑応答・写真撮影では、亀岡市からは桂川市長が参加され、

■訓練概要

亀岡運動公園野球場を臨時ヘリポートとし民間ヘリコプターの発着訓練を実施します。

尚、ヘリポートが着陸した後、ヘリコプターをバックに質疑応答および写真撮影を実施します。

そのため、取材される場合には10時40分までに来場ください。

ブリーフィングとして、ヘリコプターの着陸方向、安全確保のため撮影エリアの説明を行います。

野球場出入り口にてメディア用受付を設置します。

※天候により当日ヘリコプターによる訓練が実施できない場合があります。また、到着時刻が遅れる可能性もあります。

以上